

## 第5章 望ましい環境像

「南アルプス市環境基本条例」では、次の事項を環境施策の基本方針としています。

(環境施策の基本方針)

第8条 市は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ、総合的かつ計画的に環境施策を行わなければならない。

- (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境を適正に保全されるよう、大気、水質、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- (3) 人と自然の豊かなふれあいが保たれるとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境が確保されること。
- (4) 良好な景観の形成及び歴史的・文化的資源の保全を図ることにより、良好で文化的な生活環境が形成されること。
- (5) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷低減が図られること。

本計画では、この条例が定める基本方針を踏まえ、次の5つを望ましい環境像として設定します。

望ましい環境像

- 健康に暮らせる快適な生活環境のまち
- 生物多様性が確保され、人と自然が共生するまち
- 身近な緑や水辺に恵まれた自然と触れ合えるまち
- 歴史的・文化的資源を保全し、自然と調和した景観づくりに取り組むまち
- 循環型社会、低炭素社会づくりが進むまち

さらに、これらの望ましい環境像をなるべく具体的に描きます。

### 健康に暮らせる快適な生活環境のまち

- 下水道の整備や浄化槽の設置が進み、河川の水質が向上し、ほとんどの河川でカワゲラ、トビゲラ、サワガニなどのきれいな水に棲む生物が見られるようになっている。
- 事業者の自主的な改善努力や法的規制の運用により、大気汚染、水質汚濁などの環境負荷は少なくなり、市民から寄せられる苦情も少なくなった。
- 幹線道路沿いには街路樹が豊かに茂り、その遮音効果により騒音レベルが低下、環境基準を越える地点はなくなっている。
- 歩行者や自転車にやさしく、快適な道路への改良が進み、また、近くの移動には車を使わない人が増えたことで、市民の健康レベルが増し、ゆったりと時間の流れるまちになっている。
- 未利用地、公共空間の緑化が進み、市民が心地よく散策できる場所が増えている。
- ポイ捨てや不法投棄が少なくなり、道路脇や河川のごみが目につかなくなっている。



櫛形総合公園

## 生物多様性が確保され、人と自然が共生するまち

- 南アルプスの高山植物は、厳重な保護対策により、シカによる食害の危険が回避されている。その結果、希少種が自生する見事なお花畑が登山者の目を潤わせている。
- 荒廃の進んでいた人工林は、広葉樹を優占種とする自然林に置き換わりつつある。森林の多様性の向上に伴い、動物種の多様性も向上し生態系のバランスが保たれている。森の中の餌場が増え、鳥獣による食害も軽減した。
- 河川や道路、その他の公有地が在来種により積極的に緑化され、それらが屋敷林、社寺林と繋がり、ネットワークをつくっている。身近なところで目にする鳥類やほ乳類の種類も増えた。
- 未利用地、公有地に植えた在来種は樹高が伸びて雑木林を形成しつつある。子ども達はすぐ近くで冒険や昆虫採集を楽しみ始めた。
- 南アルプスはユネスコ・エコパーク<sup>20</sup>、日本ジオパーク<sup>21</sup>の登録地となった。「本物の自然があるところ、人と自然が共生するところ」として全国的に注目され、それが地域の誇りとなり、自然資源の持続的利用のための取り組みを後押ししている。
- ユネスコ・スクール<sup>22</sup>に加盟する学校があり、他の学校でも広く持続発展教育（ESD）<sup>22</sup>が展開されている。

20 ユネスコ・エコパーク：ユネスコの人間と生物圏計画（Man and Biosphere）が設定する自然保護地域。最近まで、生物圏保存地域（biosphere reserve）と呼ばれていた。人と自然が共生する地域づくりを進める地域が指定される。「核心地域（core area）」「緩衝地帯（buffer zone）」「移行住地域（transition area）」から成る。我が国ではほとんど知られていないものの、世界的には広く普及しており、約550の登録地がある。エコパークへの登録をステップとして、世界自然遺産登録につなげている地域も多い。

21 日本ジオパーク：ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園。ジオパークでは、その地質遺産を保全し、地球科学の普及に利用し、さらに地質遺産を観光の対象とするジオツーリズムを通じて地域社会の活性化を目指す。

22 持続発展教育（ESD）とユネスコ・スクール：ESDとは、社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動で、持続可能な社会の担い手を育む教育として、ユネスコが推進している。ユネスコ・スクールはユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や環境といった地球規模の問題の学習や研究を国際的な連携のもとに実践する学校。環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に学際的かつ総合的に取り組むこととされている。2010年6月現在、国内で154校（世界では8,500校以上）が加盟しているが、本県には加盟校はない。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会ではユネスコ・スクールをESDの推進拠点と位置づけ、加盟校増加に取り組んでいる。

■図 5-1 ユネスコ・エコパーク登録地 グローセス・ヴァルザータール（オーストリア）

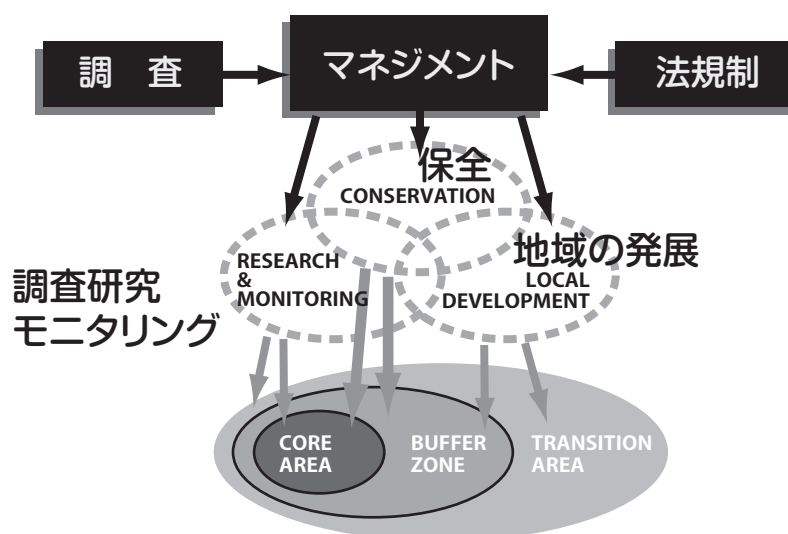


出典：Grosses Walsertal ホームページ

■図 5-2 ユネスコ・エコパークのコンセプト

## 自然や天然資源の保護と合理的活用

### NATURE OF BIOSPHERE RESERVE MANAGEMENT



世界的なネットワークによる知識・経験の共有

出典：UNESCO “Man and the Biosphere” より作成

■図 5-3 ユネスコ・スクール、ESDの概要

# 参加しよう！ ユネスコ・スクール はじめよう！ ESD

## ユネスコ・スクールとは・・・

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。

政府ではユネスコ・スクールをESDの推進拠点と位置づけ、その増加を図っています。

◎ユネスコ憲章(抜粋)

第1条 目的及び任務

1 この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言葉又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。

## ユネスコ・スクールに登録すると

◎ユネスコから認定証が送られます  
加盟すれば国連機関であるユネスコによる認定校として認定証が送られます。

◎世界の8,000校がお友達  
ユネスコ・スクール加盟校は、全世界で約8,000校。加盟すれば国内外のユネスコ・スクールと交流を持つ機会が得られます。

◎最新の情報が手元に  
ユネスコから年数回、世界のユネスコ・スクールの活動報告などの情報誌が送付され、各国の特色ある取組を知ることができます。

## こんな活動がESD

ESDは特別な活動ではありません。環境教育や国際理解教育など、既に各校で取り組まれているものが、ESDになりうるものです。

◎ESD取組例(気仙沼市立主瀬小学校)

植物栽培や水辺環境をテーマに、自然観察や野菜の栽培などを通じ、自然への理解や自然と人々との結びつき等を包括的に学ぶことのできる、地域に根ざした体系的・探求的プログラムを行っています。さらに、インターネットを活用し、こうした取組を海外の小学校とも連携し推進しています。

ポイント1

ポイント2

ポイント3

## ESDとは？

ESD(Education for Sustainable Development: 持続発展教育)とは、将来にわたって持続可能な社会を構築するために必要な教育のことです。我が国の提唱により、2005年からの10年間で「国連ESDの10年」とされ、ユネスコの主導により世界中で進められています。

お問い合わせ先:

文部科学省国際統括官付(日本ユネスコ国内委員会)

TEL: 03-5253-4111 (内線3402)

FAX: 03-6734-3679

MAIL: jpnatcom@mext.go.jp

※ESDの詳細やユネスコ・スクール申請方法については下記URLをご覧ください。

<http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>



出典：文部科学省ホームページ

## 身近な緑や水辺に恵まれた自然と触れ合えるまち

- 甲西バイパスやアルプス通りの開通、あるいは線形改良などにより、必要性の薄くなった旧道は公園化され近隣住民の散策の場所となっている。
- 都市公園の面積は20%程度増え、農村公園や広場の整備も進んでいる。公共施設や学校においても緑地の確保が図られ、敷地面積の2割ほどは樹木で覆われるようになった。幹線道路沿いの商店の駐車場でも緑化の取り組みが進んでいる。
- 御勅使川扇状地の果樹園では、グリーンツーリズム<sup>23</sup>の展開や団地化により、遊休農地の解消が進んでいる。畑地や水田も地産地消が進んだことで、優良農地が保全されるとともに、荒れていた休耕地も花畑などとして活用され、季節の変化とともに市民の目を楽しませている。
- 環境保全型農業に取り組む農業者が増え、農薬や化学肥料の使用量が市全体として減っている。
- ユネスコ・エコパーク南アルプスがブランドとなり、雄大な自然のもとで育つ農産物として市の果物の知名度が向上。企業や若者の農業への参入が進んだ。
- 御勅使川、滝沢川、秋山川、坪川などでは、親水空間が拡充された。暖かい日は水遊びをする親子、サワガニを探す子ども達等でにぎわっている。
- 生垣の設置や敷地の緑化に取り組む市民や事業者が増え、目に入る緑の量が増えている。



南伊奈ヶ湖

23 グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及している。英国ではルーラル・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅）と呼ばれている。（出典：農林水産省ホームページ）

### 歴史的・文化的資源を保全し、自然と調和した景観づくりに取り組むまち

- 市内の遺跡「石積出し・将棋頭」、「物見塚古墳」、戦争遺跡「ロタコ」などは公園化され、郷土の歴史を学ぶ格好のフィールドとして小中学生を始め大人まで幅広く利用されている。
- 市之瀬台地に広がる棚田は、「文化的景観制度」<sup>24</sup>の活用により保全され、背後の集落、山林とともに懐かしい里山景観を作り出している。写真撮影に訪れる愛好家も増えた。
- 扇状地に広がる農地を基調とした景観づくりが行われ、農地、集落、山岳が織りなす心和む風景を見せる場所が増えている。
- 学校での環境教育や地域住民による環境保全活動が活発におこなわれ、子どもからお年寄りまで誰もが積極的に、自然環境、住環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。



甲州鬼面瓦

24 文化的景観制度：文化財保護法では、文化的景観を地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）と定義し、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気付きにくいものを保護する制度として文化的景観制度を設けている。

## 循環型社会、低炭素社会づくりが進むまち

- 市民の移動手段は、公共交通やカーシェアリング<sup>25</sup>、自転車が主であり、自家用自動車の数は大幅に減少、さらにそのほとんどがハイブリッドまたは電気自動車になっている。
- 新築はもちろん、既設の住宅もほとんどが太陽光発電あるいは太陽熱利用機器を導入するようになった。自然エネルギーの利用増に併せて、スマートグリッド<sup>26</sup>の整備が進んでいる。御勅使川や滝沢川などには小水力発電設備が数カ所設置され、近隣の公共施設などに電力を供給している。
- 公共施設はもとより、住宅や事業所でも高断熱化、省エネ化が進んだ。高効率エアコン、ヒートポンプ給湯器、LED照明などを大部分が利用している。家電製品はスマートメーター<sup>27</sup>で互いに繋がり、快適さを提供しながら、省エネを図っている。
- 農業用ビニールハウスでは、果樹剪定枝を使ったボイラーが利用されている。地産地消により、市民は新鮮でおいしい野菜や果物を楽しんでいる。
- 市内の全ての地域にリユース・リサイクルセンターが設置された。フリーマーケットやガレージセールも頻繁に見られ、一人一日当たりのゴミ排出量は激減している。
- 地域の良好な環境づくりは、住民主導で行われ、数多くのNPOが独自の活動を実施しつつ、お互いが情報交換、協働するための体制が確立されている。

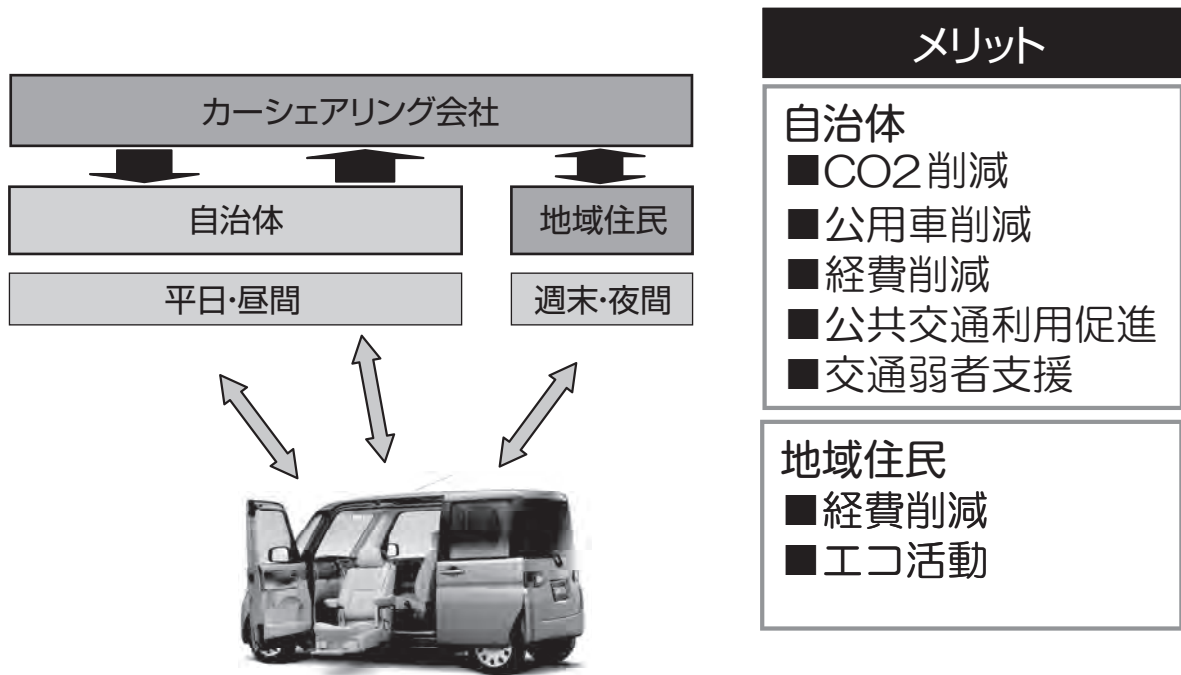
25 カーシェアリング：登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。メリットはコストが低いことにある。車は取得価格が高いほか、税金、駐車場代、保険、車検、整備費用等、固定の維持費がかかる。カーシェアリングにより、複数人で使用することで固定費を分散することができる。また、利用のつど、鉄道、バス、タクシー等とのコスト比較意識が働き、過剰な自動車の利用を抑制する効果があるといわれている。

26 スマートグリッド：スマート（賢い）なグリッド（電力網）。通信・IT技術を駆使して、電力の需要と供給をきめ細かく自動調整する。発電所は、常に需要に応じて電気を作っている。スマートグリッドの導入で、昼と夜、季節の違いなどによる電力使用量の変動を平準化できれば、効率の良い発電が可能になる。例えば、電力会社からの指令で、電力使用量が増える昼間に自動的にエアコン温度を変える、というようなことも可能になる。太陽光発電や風力発電などからの、バラついた発電量の調整もできるようになるため、新エネルギーの導入促進としても期待が寄せられている。たとえば、太陽光発電では曇りの日が続いて、予定量の発電ができない場合もあり、その時は、原子力や火力などから電気を調達しなければならない。スマートグリッドにより、これらを一元管理して運営できる。

27 スマートメーター：通信機能やほかの機器の管理機能を持つ高機能型の電力メーターを含んだシステム。電力メーター無線機能を組み込んで、エアコンや照明、温度計といった家庭や事業所内の設備系機器を接続、メーターがエネルギー利用量を自動的に管理することで、省エネ化が期待できる。また、家庭内のエネルギー利用状況を「見える化」し、ユーザーに提示して省電力を促す。将来的には電力事業者がネットワーク制御でエアコンの温度設定を変更するといった活用まで視野に入れている。



■図 5-4 公用車カーシェアリングイメージ



参考) 神奈川県作成資料

注意：ここに記述されているビジョンについては、実現可能性や実現方法はあまり考慮されていません。なるべく理想的な姿を具体的に記述し、そのイメージを各主体が共有することで、それぞれの役割や取り組みの方向、何をいつまでにどの程度達成すべきかを明確にすることを目的としています。